教育研究審議会議事録		
開催日時 及び場所	令和6年9月19日(木) 午後2時00分から午後3時53分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施	
出欠状況	出席:26名 欠席:0名	出席:今井議長、賀川委員、富沢委員、酒井敏委員、渡邉委員、 小林委員、長澤委員、花岡委員、酒井公夫委員、 石川委員、伊吹委員、剣持委員、六井委員、山下委員、 眞鍋委員、三浦委員、澤田委員、竹下委員、篁委員、 林委員、轟木委員、鈴木委員、影島委員、細川委員、 仲井委員、藤森委員

1 審議事項

- (1)研究データ管理ポリシー及びオープンアクセス方針の制定
- (2)第4期中期目標(案)に対する意見聴取
- 2 報告事項
 - (1)令和5事業年度に係る業務の実績に関する評価結果
 - (2)数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)認定
 - (3)2024 年度前期 TOEIC L&R IP テストの結果
 - (4)配分間接経費の使途に関する検討結果
 - (5)研究不正の認定を受けた教員の処分
- 3 学部・研究科等における取組報告について
 - ① 国際関係学部
 - ② 国際関係学研究科
 - ③ 言語コミュニケーション研究センター
- 4 その他
 - (1)学外委員からの意見
- ・前回議事録(案)の確認

令和6年7月の教育研究審議会議事録(案)について、承認された。

1 審議事項

(1) 研究データ管理ポリシー及びオープンアクセス方針の制定

(説明者:酒井敏委員、轟木委員)

研究データ管理ポリシーは、国が定めた「第6期科学技術・イノベーション基本計画」において、研究機関でのデータポリシー策定率を2025年までに100%とする数値目標が明記されている。また、JST、NEDO、AMEDでの作成義務に続き、今後は日本学術振興会の科研費においても2025年度採択課題から作成が義務化される。

各研究機関においては、国が定めた「学術論文等の即時オープンアクセスの実現 に向けた基本方針」に基づき、オープンアクセス方針が策定されている。

大半の国立大学は、研究データ管理ポリシー及びオープンアクセス方針が既に制定済みであり、公立大学においても制定が進んでおり、検討中の大学も多数ある。

外部資金の獲得に当たっては、研究データ管理ポリシー及びオープンアクセス方針の策定が必須となってきており、データマネジメントプラン策定が求められている。また、国立大学等への教員異動の際、データの受渡しに支障が出る可能性があるため、他大学と整合性のあるポリシーを策定する。

(説明者:酒井敏委員)

研究データ管理ポリシーは、組織的な研究データマネジメントを進めるための方

針と位置付け、具体的には、2025 年度以降に科研費を採択される全ての研究者は、 指針又は研究に関する情報の取扱い、研究後のデータ取扱いなどを明確化した、研 究データ取扱計画を策定する必要がある。

オープンアクセス方針は、1つ目に、2025 度以降の科研費などの公的資金によって得られた成果に関する論文を公開するものとする。2つ目に、大学図書館の機関リポジトリを使い、著作権がかからない形で論文を公開するものとする。

なお、研究データ管理ポリシー及びオープンアクセス方針は、研究データ管理専門部会において、素案を基に各学部・研究科からの意見やコメント等を反映させ、 それぞれの案を作成した。

研究データ管理ポリシーは、「本ポリシー策定の目的」「定義」「研究者の責務」「大学の責務」「その他」で構成され、他大学のポリシーを参考に研究データ管理専門部会で議論し、作成した。

オープンアクセス方針についても、他大学の方針を参考に、「趣旨」「研究成果の公開」「適用の例外」「適用の不遡及」「検証」「その他」などで構成し、作成した。

今後のスケジュールは、教育研究審議会の承認後、10月1日で本件ポリシー等を制定し、以降はポリシーの下に位置付ける各学部・研究科の要綱の策定、整備を行う。今後は、研究データをオープンアクセス化し、共有できるよう本学の機関リポジトリの機能と学術認証フェデレーションを連携し、クラウドサービスに論文の成果データを置くことなどを検討していく。また、オープンアクセスの実効化のため、オープンアクセス掲載公開料「APC(Article Processing Charge)」の負担の一部を大学から支援する策についても今後議論していく。

(説明者:轟木委員)

<意見>

・オープンアクセス方針の「第6 検証」について、「有効に機能しているか定期的に検証する」とあるが、「定期的」とはどの程度のことを想定しているか。また、どのような場で検証するか。(委員)

<回答>

・現在は研究データ管理専門部会で議論しており、今後の検証についても同部会で検証する。また、同部会は現在月1回程度の会議を行っているが、検証を行うスパンについては未定である。(説明者)

<意見>

・研究データ管理ポリシーの下に策定する要綱は、どの程度詳細に規定するか。

(議長)

<回答>

・研究データ全般を網羅するためのポリシーを策定するが、想定しているのは、来年度以降の科研費での研究データの取扱いがメインとなるため、制限を極端にかけ過ぎない形で策定する必要があると考えている。

他大学の状況も変化しているため、その点も踏まえながら対応していきたい。 (説明者)

<意見>

・オープンアクセス方針は、即時にオープンアクセスを可能とするのか、最終的にオープンアクセスとすれば良いとするのか、どちらなのか。(議長)

<回答>

・エンバーゴなど、公開猶予期間が設定されているものに関しては、当該期間中は 公開せず、公開禁止期間後の公開できるものから順次公開する。また、個人情報の 保護にも考慮し、必要な情報を社会に向けて公開する。(説明者)

<意見>

・研究データ管理ポリシー及びオープンアクセス方針において、生データの保存をいつ行うかということが懸念事項として挙げられるが、その点はどうか。(議長)

<回答>

・想定しているクラウドサービスは、非公開、全公開などの設定ができるものであり、エンバーゴの期間は共有不可、非公開という形で保護し、公開可能となった後にリンクする。(説明者)

審議事項(1)について提案のとおり承認された。

(2) 第4期中期目標(案)に対する意見聴取(説明者:大島経営戦略部長)

第4期中期目標に関する素案は、県の大学課と法人で随時調整を行い、7月18日開催の県の第1回評価委員会を踏まえ、7月末に県から示された素案について中期・年度計画評価委員会で意見照会を行い、法人の意見として集約した後に県に意見を提出した。県ではこれと並行し、8月の評価委員会で素案に対する意見聴取を行っており、評価委員会の意見と法人の意見を踏まえ、今回審議する素案が作成された。

県の評価委員会からは、次期中期目標策定に向けた見直しの考え方について、急激な少子化と社会情勢の変化に応じて、全学横断で教育研究内容・体制を見直し、不断に進化すること及び地域のステークホルダーと連携し、地域に貢献することが期待されている。また、中教審からは、高等教育の在り方にういて、公立大学は、各地域の社会・経済・文化の向上発展への貢献から国際社会への貢献、教育・研究の推進と地域活性化の推進、行政課題解決の役割を担うことが期待されている。

以上の考え方を踏まえ、県では第4期中期目標において本学が目指す方向として、時代の変化を読み、果敢に挑戦する大学となるため、「県立大学の強み・弱みを分析して、全学横断で今後の在り方を検討し、10年後に県立大学が存続していくための進化を成し遂げる」「大学が変化をいとわず、教育研究の在り方を見直し、その実施のために最適な組織体制を構築する」「少子化の進行に伴う大学間の適切な競争と相互発展、地域及び高等教育機関が抱える諸課題の解決のため、地域のステークホルダーとの連携を強化する」という3つの項目を掲げ、本項目を達成するべく、「1 地域社会に立脚し、国際的な視野を持った人材の育成」「2 社会に貢献する特色ある研究の推進」「3 時代やニーズに応える地域志向の取組の推進」の3つを重点目標とした。

現行の第3期中期目標と次期の第4期中期目標の大きな変更点は、大項目の「第2 大学の教育研究等に関する目標」の「1 教育に関する目標」を小項目6項目に類似項目が統合される形で整理した。また、第3期中期目標の項目「4 グローバル化」の内容について、第4期中期目標では、「1 教育に関する目標」の「(5)国際化の推進」及び「2 研究に関する目標」の「(1)特色のある研究の推進」に項目を分けた。また、第4期中期目標の「第5 その他業務運営に関する重要目標」の中の中項目「2 情報セキュリティ対策の強化」を新たに設定した。

教育研究審議会での審議、承認後は、9月25日の経営審議会、役員会で審議をいただき、承認された場合は、県に対して法人意見として回答する。その後は、10月に県の評価委員会において審議、12月に県議会の議決を経て、年内には知事から法人に対して中期目標が示される予定である。

法人が策定する中期計画は、県の手続きと並行して策定作業を開始し、学内での 審議を経て、令和7年2月末までに県に認可申請を行う。 ・中期計画とは、例えば KPI (Key Performance Indicator: 重要業績評価指標)のような指標が出てくるイメージで良いか。(学外委員)

<回答>

- ・今後法人として数値目標、項目案を設定し、県と協議をして決定する。(説明者) <意見>
 - ・中期目標又は中期計画の段階では、細かい数値目標が出ないという解釈で間違いないか。(学外委員)

<回答>

・はい、その認識で間違いない。(説明者)

<意見>

・民間における中期計画は、具体的な数字をイメージしているため、文章化した中期目標に対して、今後どのように数字に反映させていくのかという点が気になったため、質問をさせていただいた。

内容では、大項目「第2 大学の教育研究等に関する目標」「1 教育に関する目標」の「(5) 国際化の推進」について、海外から貴学に来る留学生の対応と、貴学の学生が留学することの対応の2つについて記載されていると思うが、昨今の動きを見た場合、貴学の留学生を地域企業等の必要な人材として供給するという側面がもっとあっても良いと思う。弊社に限らず民間企業では海外人材を積極的に採用しており、地元に留学している留学生も非常に大きなターゲットになることから、そのような項目があると良いと感じた。(学外委員)

<回答>

・留学生の地域定着という趣旨の項目ということか。(議長)

<意見>

・はい、認識のとおりである。(学外委員)

<回答>

・数値目標は具体的にあるが、今後は年度計画の評価が廃止され、数値で評価する という方法になる。ただし、数値目標は項目に対して一対一で対応しておらず、複 数の項目に対しての数値目標が設定される。

今後県の評価委員会との協議により決定される。(議長)

・国際化の推進について、本学の留学生は大きく分けて2つに分類される。1つ目は、協定大学から派遣される留学生であり、1番安定的に確保することが可能だが、規模的に人数は限定されている。2つ目は、私費外国人留学生という枠組みがあり、特に国際関係学部を中心に一定の人数を確保している。

留学生は、各学部定員数の中で若干名確保できる制度になっており、例えばキャリアプランにおいて将来的に日本で就職したいという留学生が、協定大学からの派遣留学生の中にいる場合には、当該学生の就職支援等により地域定着を進めることが可能だと思うが、私費外国人留学生は、現在の本学の体制では就職支援等の規模が限られるため、例えば民間企業等からの一定のサポートをいただかない限り、本格的に規模を拡大しての留学生確保は難しいので、御理解をいただきたい。

可能な限り留学生のキャリアプランを考慮しつつ、受入規模を拡充し、安定的に 留学生を確保できるよう検討を続ける。(委員)

・様々な企業から私費外国人留学生に対して奨学金をいただいており、今後はより 多くの留学生が地域企業に定着すればと思う。(議長)

<意見>

・全体的に非常によく書かれており、結構だと思う。

第3期中期目標項目に対して、第4期中期目標項目は項目を統合し、小項目を増 やすなどの変更をしているが、貴学の判断によるものか。(学外委員)

<回答>

・中期目標は県の大学課で素案を作成し、県の評価委員会で協議されたものが法人に提示され、その素案に対して意見を述べるという流れである。(説明者)

<意見>

・大項目「第4 自己点検・評価及び情報の発信に関する目標」における「2 情報の公開・広報の充実」は、大事な部分であると感じており、貴学のホームページを拝見する中で、もう少しキャッチーな部分を増やし、魅力的なものになればと思う。特にトップページが少し地味目という印象を受けたため、機会があれば検討をお願いする。(学外委員)

<回答>

・関係部署と検討したいと思う。(説明者)

<意見>

・概要資料の「見直しに当たっての考え方」について、第3期中期目標期間から第4期中期目標期間に係る大きな変化として、急激な少子化と社会情勢の変化(気候変動の影響による自然災害の激甚化、頻発化等)が挙げられているが、もう一つ大きく変わった点として、新型コロナウイルス感染症の影響による変化は、グローバルな観点から重要な事象であると思う。特に、新興・再興感染症について、第4期中期目標期間の6年間のタームで見た場合、どの程度の影響を及ぼすのかは不明確であるが、貴学では薬学部が充実しており、感染症に対する創薬の研究や教育は大事だと思うので、その内容も盛り込めれば良いと感じた。(学外委員)

<回答>

・本日の貴重な意見については、中期計画に反映させたいと考えている。また、素 案を既に配付済みであるが、前文において内容の重複、字句修正等の意見もあり、 後日修正したものを送付するため、改めて確認をお願いする。(議長)

審議事項(2)について提案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 令和5事業年度に係る業務の実績に関する評価結果(説明者:賀川委員)

令和5事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の法人案について、6月の教育研究審議会、役員会の審議を経て県に提出し、県の評価委員会で審議され、評価結果が8月30日付けで通知されたため報告する。

全体評価は、研究活動の推進及び成果の活用などの重点的な取組が評価され、「II 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」という結果であった。なお、評価に当たっての意見、指摘事項は、大学院の定員充足に向けた対応策及び大学院全体の将来構想の議論の必要性が示された。また、人口減少が進行する中、高等教育機関を取り巻く環境が厳しいことから、学生と地域社会からの支持を維持するための全学横断で県立大学の在り方を検討することが必要であることが示された。

項目別評価では、評価の柱である、(1)大学の教育研究等の質の向上、(2)法人経営、(3)自己点検・評価及び情報提供、(4)その他業務運営の全てについて、「II中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」という結果であった。なお、各項目における評価に当たっての意見、指摘事項は、(1)大学の教育研究等の質の向上について、薬剤師、管理栄養士、看護師の国家試験合格率の数値目標が未達成であったことに対し、合格率向上に向けた学習支援の一層の充実が示された。また、留学生受入人数の数値目標達成に向けた対策の実施やCOILを活用した遠隔教育による新たな留学プログラムへの取組の期待が記された。(2)法人経営については、意見、指摘等がなかった。(3)自己点検・評価及び情報提供について、外部認

証評価機関による認証評価の受審結果で、改善課題、是正勧告とされた事項への速 やかな対応について記された。(4) その他業務運営について、懲戒処分に至るパワ ー・ハラスメント事案が発生したことに対し、全学でのハラスメント防止・救済の 徹底が示された。

業務実績評価は、年度計画 84 項目のうち、県の評価委員会における評価は、SS 評価が 0、S が 4、A が 78、B が 2、C が 0 であり、令和 4 年度と比較し、S が 1 つ増加、A が 2 つ増加、B が 3 つ減少した。

県の評価委員会の検証の結果、法人自己評価から変更された項目が合計 5 項目あり、自己評価が S から検証の結果 A に変更されたものは 4 項目であった。理由は、令和 5 年度に実施した新たな取組項目について、自己評価を S としたが、県の評価委員会からは、前年度と比較して大幅に優れた成果を上げた又は特筆すべき新規の取組を行ったとまでは認められないと判断されたためである。自己評価が A から検証の結果 B に変更されたものは 1 項目であった。理由は、ハラスメント対策において、懲戒処分に至る事案の発生があったことから、ハラスメント防止、救済対策の強化として十分ではないと判断されたためである。

本結果について、中期・年度計画推進委員会等を通じ、学内に周知し、令和6年度の業務運営の改善を行い、中期目標、中期計画の達成に向けた取組を推進していくとともに、今年度策定する第4期中期計画に反映させ、PDCAサイクルを適切に回していく。

(2) 数理・データサイエンス・A I 教育プログラム (応用基礎レベル) 認定 (説明者: 伊吹委員)

食品栄養科学部が令和5年度から実施している「データサイエンス・AI教育プログラム」が、文部科学省の推進する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム (応用基礎レベル)」として認定されたため報告する。

「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」とは、デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である数理・データサイエンス・AI に関する、大学の正規の課程の教育プログラムのうち、一定の要件を満たした優れた教育プログラムを文部科学大臣が認定及び選定して奨励する制度であり、本学部は、令和6年度に応用基礎レベルの区分で認定された。

これまでの経緯は、令和5年度から本学部栄養生命科学科において「データサイエンス・AI」、食品栄養科学科及び環境生命科学科において「食品生命情報科学」の講義をそれぞれ開講し、1年間の教育実績を作ることができたため、本制度に申請し、認定された。

今回は本学部が応用基礎レベルにおいて認定されたが、リテラシーレベルへの申請に向け、今年度は全学共通科目「数理・データサイエンス・AI入門」等を開講しており、1年間の教育実績を経て、来年度に同制度の認定申請を行う予定である。

(3) 2024 年度前期 TOEIC L&R IP テストの結果(説明者:藤森委員)

1年生の平均点について、リスニングの得点は、薬学部、国際関係学部で6割強、他3学部は6割弱という結果である。リーディングの得点は、薬学部、国際関係学部で6割弱、他3学部は5割弱と平年並みである。

2年生の平均点について、リスニングの得点は、5学部で6割強と、1年次よりも得点が伸びていることが分かる。リーディングは伸び悩んでおり、5割弱から6割弱という結果で、例年どおりである。

過去の各年度前期学部別スコア平均について、例年と比較した場合、薬学部の1年生が特に良い結果を収めた。その理由は、入学ガイダンス時に学部と言語コミュ

ニケーションセンター共同で動機づけを行ったことで、薬学部の学生の SALL (Self-Access Language Learning Center) 利用者が増加し、多くの学生が継続的に問題集に取り組んだためである。 2年生は、コロナ禍により高校3年間をオンライン授業で過ごした学年であり、昨年度当初のスコアについて教員の間で心配していたが、おおむね例年並みに伸びている印象である。

各学部2年生の1年次前期からのスコア推移は、平均点が50点以上伸びた学部が3学部あり、食品栄養科学部で76点、経営情報学部で53点、看護学部で50点増となった。

今年度前期と昨年度後期の差分では、各学部で 20 点から 30 点程度伸びている。 一方で各クラスの伸び率は、各学部の上位クラスにおいて伸び率無し又はマイナス というクラスがあり、今後は動機づけが必要になると思う。また、スコアが高いほ ど伸びにくいというテストの特質に加え、近年はテストの難化が進み、その点も複 合的に反映している印象があり、今後は動向に注視していく。その他、薬学部及び 看護学部の学生からは、2年生の専門科目へのウェイトが高く、英語に時間を割く ことが難しいという声もあった。

各学年のスコア分布において、1年生の薬学部、国際関係学部の20%以上が700点以上のスコアである一方、食品栄養科学部、経営情報学部では10%以上が400点未満という結果であった。2年生においても、薬学部、国際関係学部の20%以上が700点以上のスコアを出しており、他の3学部においても10%強が700点以上の高得点を出すなど、得点を伸ばしている。

単位認定に影響する400点未満の学生は、学部が指定する期日までに400点以上を取得する必要があるため、学部の方でも配慮をお願いする。

入学方法を一般入試とその他(推薦型選抜、社会人選抜、帰国生徒選抜、私費外国人留学生選抜等)で分けた分布において、統計的に有意な差が確認できたのは、国際関係学部1年生並びに経営情報学部1年生及び2年生であった。

言語コミュニケーション研究センター主催の TOEIC L&R IP テストは、400 点未満の学生、病気等で受験できなかった学生への受験機会の提供というものであり、今学期は合計 38 名が受験したが、単位認定のために受験が必要な学生において、1年生では約半数の受験者がいなかった点は気掛かりである。なお、受験者 38 名の 7 割以上の学生が 400 点以上を取得したため、残りの学生の指導を引き続き行う。

今年度の学習サポートについて、昨年度は予約制としていたものを常駐制とした ため、利用数が昨年度と比較して増加し、合計 25 名の利用があった。その他、自習 学生も昨年度と比較して増加し、260 名の利用実績があった。

英語を苦手とする学生が近年は見受けられるが、そのような学生には積極的に当施設を利用いただき、授業以外での英語の学習機会を増やしていただきたいと思う。

<意見>

・引き続きの学習サポートをお願いする。 TOEIC900 点以上を取得する学生は、海外留学等の経験がある学生か。(議長) <回答>

- ・必ずしもそうではなく、日本国内の教育のみの学生も複数名いる。(説明者)
- (4) 配分間接経費の使途に関する検討結果(説明者:大村総務部長)

今年3月の教育研究審議会において中間報告をした「配分間接経費の使途」についての検討結果を報告する。なお、配分間接経費、既存の内部資金及び外部資金において、使途を変更する場合には、全教員に対してメール等により周知する。

配分間接経費の概要において、分配率は、昨年12月の教育研究審議会で承認され

た。分配先は、各学部・研究科での検討結果を取りまとめ、今年2月の教育研究審議会で報告した。分配時期は、昨年12月の教育研究審議会において、配分間接経費の原資となる間接経費額を年度末に確定し、次年度の4月中に配分間接経費として配分することについて承認された。

配分間接経費の使途の基本的な考え方等について、4つに分けて報告する。

- 1つ目は、配分間接経費は幅広い用途での使用を可能とする。
- 2つ目は、配分間接経費と既存の内部資金及び外部資金との関連は、既存の内部 資金及び外部資金の使途や運用は従来どおりとする。また、配分間接経費と既存の 内部資金や外部資金との分割支出については、後者で支出可能な場合のみ可とする。
- 3つ目は、学部・研究科で独自の使途のルールを設定し、全学的な使途の取り決めより厳格化した取り決めを定めることについて可能とする。
 - 4つ目は、会計原則について、配分間接経費も単年度会計主義を適用する。

配分間接経費の具体的な使途について、区分を8項目に分け、検討結果を一覧にしたため報告する。

区分1「「研究協力者又は研究補助者と位置付けた学生」の活動経費及び報酬経費」 は、旅費、学会等参加費、学会等年会費、論文投稿料、賃金などについて支出可と する。

区分2「「教員」及び「研究協力者又は研究補助者と位置付けた学生」が学会等主催の情報交換会等に参加する経費」は、情報交換を目的とする会合の飲食代は支出可とする。ただし、参加費と飲食代を区別できる場合の飲食代は5,000円を上限とし、飲酒を含むものは支出不可とする。また、親睦を目的とする会合に関する支出も不可とする。

区分3「実習先や共同研究先への土産代」、区分4「研究活動に資する物品等保険料」、区分5「研究室の環境整備及び研究活動に資する備品・消耗品購入費」、区分6「物品等廃棄処分料」、区分7「研究活動に資する業務の外注費」、区分8「研究活動に資する研究室及び研究設備の修繕費」について、各条件を満たすものについては支出可とする。

なお、記載のない項目についても、既存の内部資金及び外部資金で支出可であるものは、配分間接経費での支出も可とする。

<意見>

・分配先について、国際関係学部が「研究室又は教員」となっているが、国際関係 学部では「教員」としていただきたい。(委員)

<回答>

・「研究代表者又は研究代表者の属する研究室」という形で報告があったため、「研究室又は教員」としたが、「教員」に変更する。(説明者)

<意見>

・国際関係学研究科委員長についても問題ないか。(議長)

<回答>

問題ない。(委員)

<意見>

・分配時期と会計原則の部分について、例えば、今年度の間接経費額が今年度末に確定した際、配分されるのは来年度になるということで、単年度会計主義とあるが、令和6年度で獲得した間接経費額に応じて配分される配分間接経費は、令和7年度中に使用するという認識で良いか。(議長)

<回答>

・認識のとおりである。配分間接経費の使用方法について、昨年度の検討の場での

年度を跨いで繰り越し、複数年度で使用したいという要望があった際、配分間接経費は大学の内部予算と同様に1年限りで、繰越ができないという意味で単年度会計主義の説明をした。(向後経営財務室長)

<意見>

・今年度に間接経費を納め、来年度に配分されるという理解で良いか。(議長)

<回答>

・制度設計としては、年度当初に教員へ配分する基礎的研究費と同様に、配分間接 経費についても前年度に獲得した間接経費を翌年度当初に配分し、1年限りで使用 いただく制度設計とする。(向後経営財務室長)

<意見>

・分配先について、薬学部では教員が独立して研究している研究室もあれば、グループで研究している研究室もあるため、教員又は研究室で配分前に選択できるようであれば、配分先を「教員又は研究室」としていただきたい。(委員)

<回答>

・配分先に関しては、昨年度に各学部で希望を取った結果と聞いているが、本日示された資料に記載の配分先は現時点の設定であり、見直しは可能であると思う。また、複数人で獲得した外部資金における配分間接経費の配分割合は、各学部で弾力的に判断していただければと思う。その希望を基に、出納室で配分をするものだと認識している。(向後経営財務室長)

<意見>

・獲得した間接経費の分配が次年度になるという点について、当該教員が獲得した 年度中に転出した場合はどのようになるか。転出した場合は当該教員への配分がされないため、研究室への配分とした方が良いと考えた。(委員)

<回答>

・研究は複数人で行っているということで伺っており、教員が転出しても後任の教員が研究を引き継ぐという観点から、転出する当該教員が所属した研究室に配分という形で運用するということで良いかと思う。(向後経営財務室長)

<意見>

- ・薬学部は、「教員又は研究室」という形にしていただきたいと思う。(委員)
- ・配分間接経費がある程度確保されていた場合、研究室で全額をプールし、研究室 に配分後、いくら分を個人の教員に配分するという調整は可能か。(議長)

<回答>

・配分先の希望を各学部・研究科に取ったが、例えば、研究室の中でどの割合で分配するか、使途をどのようにするかまでは事務局で管理することはせず、すべて裁量の範囲で対応いただければと思う。(向後経営財務室長)

<意見>

・一人一人に配分するか、研究室に配分し全員に研究費の執行権限を付与するかの 二択という理解で良いか。(議長)

<回答>

- ・今後、検証していきたいと思う。(説明者)
- (5) 研究不正の認定を受けた教員の処分(説明者:大島経営戦略部長)

6月20日に開催された教育研究審議会において承認された「研究不正の認定を受けた者に対する人事管理上必要な手続き」について、静岡県公立大学法人職員就業規則第40条の規定に基づき、対象教員に対する処分を行ったため報告する。

経緯について、6月20日の教育研究審議会での承認後、6月26日に研究不正調 査委員会委員長から対象教員の所属部局長に対して教育研究審議会の審議結果が通 知された。その後、当該教員の所属部局長から学長に対して処分審査申立があり、 8月27日に対象教員に対する処分が実施された。

処分内容は「学長による文書厳重注意」とし、処分の理由は、静岡県立大学研究 不正調査委員会により、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部研究不正防止規 程第2条第2項第6号に定める「その他研究活動における不正とみなされる行為」 と認定されており、公正な研究活動の推進を担うべき本学教員としての信頼を損なった責任と判断されたためである。

3 学部・研究科等における取組報告について

① 国際関係学部(説明者:剣持委員)

2023 年度の主な取組として、2022 年度に新カリキュラムが完成し、当該年度は検証作業を行った。検証方法は、学生に対しFD 委員会主催の意見交換会を行い、教員に対しては学務業務分担のために編成された教員執行部が懇談を重ね、新カリキュラムの課題を抽出した。

また、特に注力した点は、2年次にコースを選択する「コース制」という制度を、学生の選択の自由度を高めるべく、3年次にゼミの選択と併せて専門プログラムを選択するという「プログラム制」に移行した。一方で「プログラム制」のデメリットは、学生の専門分野の選択時期が遅れ、ゼミを検討する期間が短いという課題が出た。これに対し、2年次前期からゼミの検討が始められるような指導を徹底した。

学習成果の評価方法は、卒業時アンケート、ルーブリックの導入などにより、アクティブ・ラーニングの充実を企図した低年次教育科目の実施が本格的に始動した。 英語教育については、英語教育検討ワーキンググループを立ち上げ、学生向けアンケート調査を基に、必修英語科目のテキスト変更を行い、選択英語科目は1クラス当たりの履修者数及び開講クラスの調整などを行った。

日本語教師養成プログラムは、2024年1月に文化庁に申請し、4月に承認を得た。 修学支援・授業配慮を要する学生への対応について、担当教員数の増員や障害学 生支援室の協力、コロナ禍のノウハウも活かしつつ体制を整えた。また、長期履修 制度が現在大学院で導入されているが、学部での導入も検討を行っている。

入試の現状は、全国的に外国語系は右下がりの傾向であるが、オープンキャンパスに合わせてインスタグラムの公式アカウントを作成し、魅力の発信に努めている。また、共通テストを免除する学校推薦型選抜は、1校当たり両学科に1名ずつ推薦できるよう人数の調整を行い、2022年度以降の受験者数は堅調に推移している。

就職・進学の状況は、好調な就職率を維持している。

その他、公立大学協会において「外国語学・国際関係学部会」が開催され、本学においても例年参加しているが、昨年は本学が主催校となり、8月7日に本学会議室で開催した。同部会では、全国の外国語系公立大学の課題について討議し、データ・サイエンス教育に関する先進的な取組が注目され、大変参考になった。

オープンキャンパスは4年ぶりに対面開催し、盛況であった。

今後の主な課題について、国際関係学部では国際交流、留学の拡大深化が重要になり、国際交流では、COIL 授業の蓄積を基に、大学との活動を拡げていく。留学では、休学することなく卒業できる協定大学を拡充するという方針の下、2023 年 11 月に、フランスのリヨンカトリック大学との枠組協定が新たに締結され、2024 年度は、フランスで2 校目となる交換留学制度が始動する。なお、来春はフランス人留学生の受け入れが確定している。留学生の受入体制のほか、日本語教育プログラムの整備も重要であり、本学においては今後の課題である。課題として挙げられていた老朽化した LL 教室は、2024 年 8 月に改修され、英語教育の中心的な科目である問題解決型学習 (PBL) をはじめとし、英語教育で積極的に活用していく。また、今年の

公立大学協会における「外国語学・国際関係学部会」での意見交換で出された他の 公立大学の事例を参考に活動していきたいと思う。

<意見>

・公立大学協会における「外国語学・国際関係学部会」において、データ・サイエンス教育に関する各大学の取組が注目されたという報告があったが、国際関係学部の教育研究体制から見た場合、注目される取組はどのようなものか。また、特に注力した点で報告された「プログラム制」の教育体系において、データ・サイエンスを今後どのような形で取り組む予定か。(委員)

<回答>

・データ・サイエンス教育を充実させる動きは、本学でも始まっているが、外国語教育に限らず、他大学ではより先進的な取組を行っている印象を持った。(説明者)

② 国際関係学研究科 (説明者:澤田委員)

入学者選抜について、修士課程2専攻では1次募集と2次募集を行っている。令和6年度入試では、1次募集及び2次募集で合計8名の合格者を出したが、入学者は5名に留まった。令和6年度の収容定員充足率は、収容定員20名に対し、在籍学生18名ということで0.9である。

令和5年度大学院修了生の進路は、他大学大学院進学2名、民間企業等就職はなかった。

研究科オープンキャンパス委員会では大学院説明会を年2回実施している。その他、民間業者主催の大学院進学相談会に参加し、国際関係学研究科のブースを設置した。今年度は5月10日に東京の浅草橋のイベントに参加し、13名の学生参加があった。

成績優秀者の表彰において、令和6年3月19日の学位記授与式における表彰、優秀論文賞、学長賞の3つ全てが同一学生の受賞となった。

カリキュラム改革は、国際関係学専攻のディプロマ・ポリシーに従い、国際関係 学専攻共通科目を設置した。なお、本件は国際関係学研究科における FD 委員会の学 生参加型意見交換会で学生から意見を聴取の上、効果の検証を進め、更なる改革を 進める。

留学生向けの対応として、外部講師を招聘しての「留学生のための日本語論文支援講座」を開催するとともに、修士論文の提出時期に合わせ、「修士論文日本語添削サービス」を実施する。

長期履修制度は、令和5年1月に導入し、2名の学生が利用している。

障害学生学習支援は、国際関係学部で既に実施されている取組を6年度からは大 学院生も対象とした。

研究環境の整備では、各委員会の委員長候補者と調整を行い、令和6年度からは 各委員会委員について計31名分を減員することで、教員の研究時間確保に努めた。

3つの研究科附属センターでは特色ある研究を推進しており、年度の活動計画及び活動実績を研究科委員会で報告し、部局内部質保証の PDCA サイクルを回している。

課題と取組は、入学者の受け入れが大きな課題として挙げられる。令和6年度入試では合格者3名が入学しなかったが、研究指導を受けるための志願者と教員のマッチングを重視する観点から、大学院入試では機械的に追加合格を出すことができないため、対面相談による大学院説明会、相談窓口の活用を促している。

③ 言語コミュニケーション研究センター(説明者:藤森委員) 主な活動は、英語科目の管理・運営に関わる業務・活動として、5学部の必修科 目を中心に年間 184 のクラスを専任教員 1 名、特任教員 7 名、非常勤講師 7 名で運営している。

必修科目は、主にコミュニケーション系のコースと基礎的な英語力を高めるコースの二本立てである。大半の学部では、1年次後半から TOEIC スコアに基づいた習熟度別のクラス編成を採用している。また、学部選択科目や全学共通科目により、更に英語力を高めたいという学生の指導に当たっている。

なお、社会の変化に対応するべく、様々なワークショップ等を実施している。具体的に、昨今ではコミュニケーションを苦手とする学生が増えているため、対人スキルの習得状況と指導のコツについて専門家の見地から、英語の科目においてどのように反映するかをテーマとした勉強会、ChatGPTを英語教育においてどのように活用できるかをテーマとした教員間の情報共有など、外部講師を招聘し、定期的に開催している。

SALL (Self-Access Language Learning center) という自学・自主教室では、テクノロジーの発展に応じた英語教育や学習方法を取り入れるべく、施設を常にアップデートしており、PC、DVD、オーディオブック、英字新聞、TOEIC 学習教材等を充実させている。

留学支援は、必須英語だけでなく先を見据えた英語教育として、グローバルに活躍できる人材輩出を目指すべく、英語能力テストの受験準備、COIL活動、海外留学までを切れ目なく段階的にサポートしており、例えば全学共通科目の「TOEIC ビジネス英語」、「TOEFL 留学英語」等では、TOEIC Speaking テストや TOEFL ITP テスト等の外部試験を各科目の学期末に受けていただき、最終的に留学に達する基準点に到達するよう対応している。また、全学共通科目「英語で学ぶ日本語学」、「言語の学習・修得」のような英語でプロバイダされている授業は、留学生も参加しているため、様々な言語で交流している。その他、留学説明会、留学個別相談会を実施し、昨年度は協定校の一つでもあるオハイオ州大学に学生1名を派遣した。更に、部局間交流協定先のカナダのビクトリア大学には、9月、3月の合計で過去最高24名が現地研修に参加した。昨年度は、北ケンタッキー州立大学の交流担当者とも面会し、今後のプログラムの在り方等について意見交換をするなど、国際交流を進めていこうと考えている。

学習支援では、SALL等を活用し、自学・自習を中心とした学生のサポートを行うなど、自立した学習者を育成する。一部 TOEIC の結果が 400 点に満たない学生もおり、授業内に限らず、補修授業を開講するなど、個別のサポート等を検討していく必要がある。また、障害学習支援においても、配慮願のある学生が近年では増えており、当センター内の教員のみでは対応しきれない場面もあるため、全学的に検討していく必要がある。

社会貢献において、大学の英語教育は「生涯学習」の一環と位置付けて活動しており、昨年度は TOEIC 協会との共催により、本学でワークショップを開催し、県内高校及び大学の教員など、多くの参加があった。また、近隣高校と放課後を利用した英語プログラム運営、リカレント教育の場とした、地域経営研究センターとの共催「ChatGPT を活用した英語ライティング」の開講など、地域社会への還元に努めている。

今後の課題について、本学学生の特徴は、近隣大学と比較して特にリーディング 力が弱いという実態がある。今後の学術研究を進めていく上で基盤となる英語力を どのように向上させていくかという点について、学部と密に連携を取り、対応して いく必要があると考える。また、障害学習支援についても、全学的なサポート体制 の構築が必要であると考える。

<意見>

・英語科目教育における ChatGPT 等の AI の活用方法について、どのような計画を持っているか。(委員)

<回答>

・AI の活用について、大学においての使用は禁止していないため、拒むものではないと考えている。学生によっては既に使用しているため、制限した形で授業を運営するということは想定していない。

AI の使用に当たっては、事前に教員が AI について学び、授業内においては、学生に対して AI の活用方法、危険性、限界をセットにして指導に当たる。今後は AI がどのように発展していくかは分からないが、現状は教育・研究の双方で AI を活用し、教員の負担が軽減されるように進めている。(説明者)

4 その他

- (1) 学外委員からの意見
 - ① 花岡委員 特に結構です。

② 酒井公夫委員

企業において中期計画は大切にしており、コロナ感染症拡大後は特に大きな影響を受け、弊社では中期計画からの乖離が極力ないよう、毎月役員の間で中期計画の進捗状況の確認を行っている。その際に「中期計画とは何か」という話をすることがあり、私の中では「ベクトル合わせ」だと考えている。今回の中期目標等において、大筋は見えてくるが、数値が出ないと分かりにくい部分があるため、そのような意味では、県が策定する中期目標を受け、大学側で作成する中期計画は非常に重要なものになる。今後どのように中期計画にまとめていくのか、拝見したいと思う。

<回答>

・第4期中期目標からは実施方法が変更され、中期計画の策定は行うものの、年度計画に対する年度評価は毎年実施しない形となる。代わりに、質保証委員会を充実させ、進捗状況を把握していく。また、将来計画に関しては別の委員会で議論していく方針であるため、改めて確認いただきたい。(議長)

担当:経営財務室 市野 雄基